

民間活用事例集

川崎市における官民連携の事例



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和8（2026）年3月

川崎市

はじめに

本市では、民間事業者の皆様を重要なパートナーとして捉え、民間ならではの発想からのアイデアやノウハウを最大限活用し、「効率的・効果的な市民サービスの提供」と「市民サービスの質の向上」との両立を図りながら、最適な市民サービスを共に創り上げることを目指して、令和2（2020）年3月に「川崎市民間活用（川崎版PPP）推進方針」（以下「推進方針」という。）を策定しました。

推進方針の策定以降、民間活用の可能性がある事業をリスト化した「ロングリスト・ショートリスト・発注リスト」や「公有財産利活用検討リスト」の公表、メールニュースの配信による情報発信、民間事業者の皆様との対話の場である「川崎市PPPプラットフォーム」による「普及啓発・意識向上」「ノウハウ習得」「対話の実践」を目的としたセミナー、勉強会、意見交換会等の様々な取組と民間事業者の皆様のご協力により、着実な成果が現れてまいりました。

この度、推進方針に基づき本市と民間事業者の皆様で連携して進めてきた事業を「事例集」としてまとめさせていただきました。この冊子が、本市の取組に興味を持っていただくきっかけとなるとともに、より一層の官民連携の促進につながれたならば幸いです。

推進方針に基づく取組が高く評価され、日本計画行政学会第20回計画賞（令和6年2月）において、民間活用（川崎版PPP）推進方針が「優秀賞」を受賞しました。

公有地利活用～公有地を民間ならではのアイデアで有効活用します～

事例 01	川崎市総合自治会館跡地等活用事業	P. 7
事例 02	川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業	P. 8

民間提案制度（フリー型）～民間の自由なアイデアを行政に～

事例 03	「かわさき健幸福寿プロジェクト」の参加事業所増加に係る取組	P. 9
事例 04	「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」に係る提案	P. 9
事例 05	Free pad dispenser O i T rの導入に係る提案	P.11
事例 06	ウェルカムベビープロジェクト川崎区支部に係る提案	P.12
事例 07	エンゲージメント向上のためのデータ利活用に関する提案	P.12
事例 08	DRIVE RECORDER 119に関する共同実証実験に係る提案	P.13

民間提案制度（テーマ型）～本市の事業に民間のアイデアを募集します～

事例 09	道路等を実証フィールドとして提供	P.14
事例 10	橋公園のさらなる魅力向上のための旧西部公園事務所の有効活用に向けた社会実験	P.15
事例 11	AIを活用した救急隊の現場到着時間短縮に向けた実証実験	P.16
事例 12	学校施設のさらなる有効活用に向けた新たな施設管理の実証実験	P.16
事例 13	多摩川丸子橋河川敷の新たな利活用に向けた社会実験	P.17
事例 14	解体一括見積サービスWEBサイトを活用した空家の解体促進に向けた実証実験	P.18
事例 15	地域の子育て支援イベント等のさらなる利用に向けた新たな広報・予約システムの実証実験	P.18
事例 16	電気自動車の普及に向けた公共施設への充電器の設置・運用及び普及促進に関する実証実験	P.19
事例 17	ICT等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化に関する実証実験	P.20
事例 18	川崎市内の公園緑地におけるキッチンカー等の社会実験	P.20
事例 19	公共建築工事における積算チェックツールの実証実験	P.21
事例 20	稲田公園のさらなる魅力向上のための社会実験	P.21
事例 21	官民連携による引越し手続オンラインサービス実施事業	P.22
事例 22	遺贈寄附に係る支援事業	P.23
事例 23	混雑緩和等を目的とする窓口来庁者向けサービス事業	P.23
事例 24	多摩川河川敷（登戸地区）におけるにぎわい創出等の新たな利活用に向けた社会実験	P.24

PPP/PFI事業～民間のアイデア、ノウハウを活かした効率的・効果的な公共サービスの提供～

事例 25	黒川地区小中学校新設事業（はるひ野小中学校）	P.25
事例 26	川崎市多摩スポーツセンター建設等事業	P.26
事例 27	川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業	P.27
事例 28	スポーツ・文化複合施設整備等事業	P.28
事例 29	川崎市南部学校給食センター整備等事業	P.29

事例 30	川崎市中部学校給食センター整備等事業	P.30
事例 31	川崎市北部学校給食センター整備等事業	P.31
事例 32	等々力緑地再編整備・運営等事業	P.32
事例 33	富士見公園再編整備事業	P.33
事例 34	川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業	P.34
事例 35	堤根余熱利用市民施設整備事業	P.35
事例 36	大師地区複合施設整備等事業	P.36
事例 37	田島地区複合施設整備等事業	P.37
P-PFI事業～民間のアイデアによる都市公園の魅力向上～		
事例 38	皐橋水江町線沿道及び池上新町南緑道の一体利用による地域環境改善事業	P.38
事例 39	橋公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業	P.39
事例 40	登戸2号街区公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業	P.40
包括的民間委託～民間のアイデア、ノウハウを活かした効率的・効果的な管理運営～		
事例 41	麻生区内学校施設包括管理業務	P.41
河川空間のオープン化～快適でにぎわいのある水辺空間の創出～		
事例 42	多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業	P.42

民間活用（川崎版 P P P）推進方針について

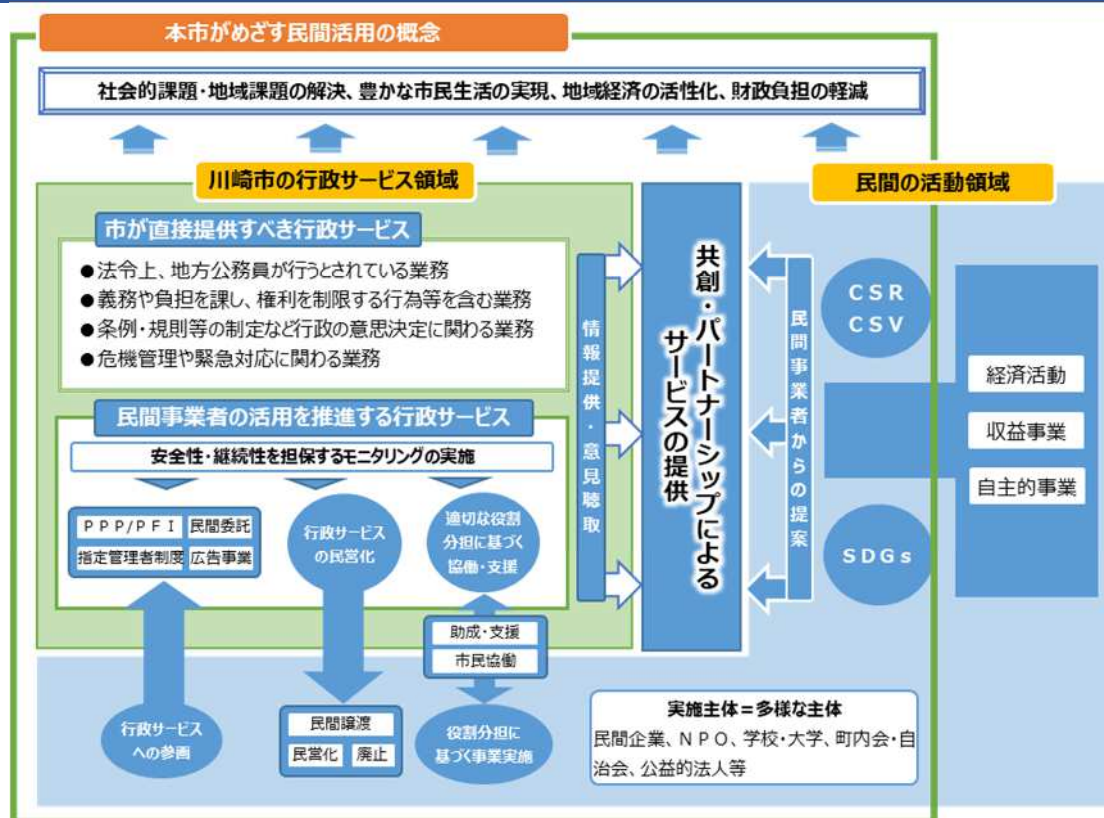
> 民間活用（川崎版 P P P）推進方針とは？

多様化する市民ニーズなどに対応し、市民満足度の高い公共サービスを持続可能な形で提供し続けるためには、これまでの施策・事業実施の延長ではない、新たな発想による地域課題へのソリューションの提供が求められます。

そこで本市は、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現をめざして、民間活用の考え方や取組の基本的な方針等を改めて整理し、令和2年3月に「民間活用（川崎版 P P P）推進方針」を策定し、取組を進めています。

方針については、関連する法制度や市民ニーズの変化、民間の技術開発動向など、社会経済環境の変化に柔軟に対応していく必要があり、原則として5年毎に見直しを実施することを位置付けていることから、見直しを実施し、令和7（2025）年2月に改訂を行いました。

本市がめざす民間活用の概念



民間活用の推進に向けた基本的な方針

➤ 民間活用の優先的な検討

① 対象事業の整理

本市は、民間活用を適切かつ継続的に図るために民間活用導入に係る検討を一定のルール・プロセスに基づき実施することとしました。施設整備・管理運営事業（ハード事業）及び一定規模となる未利用の公有財産利活用事業について、実効性のある手続きを定めました（以下、この手続きを「優先的検討プロセス」という。）。

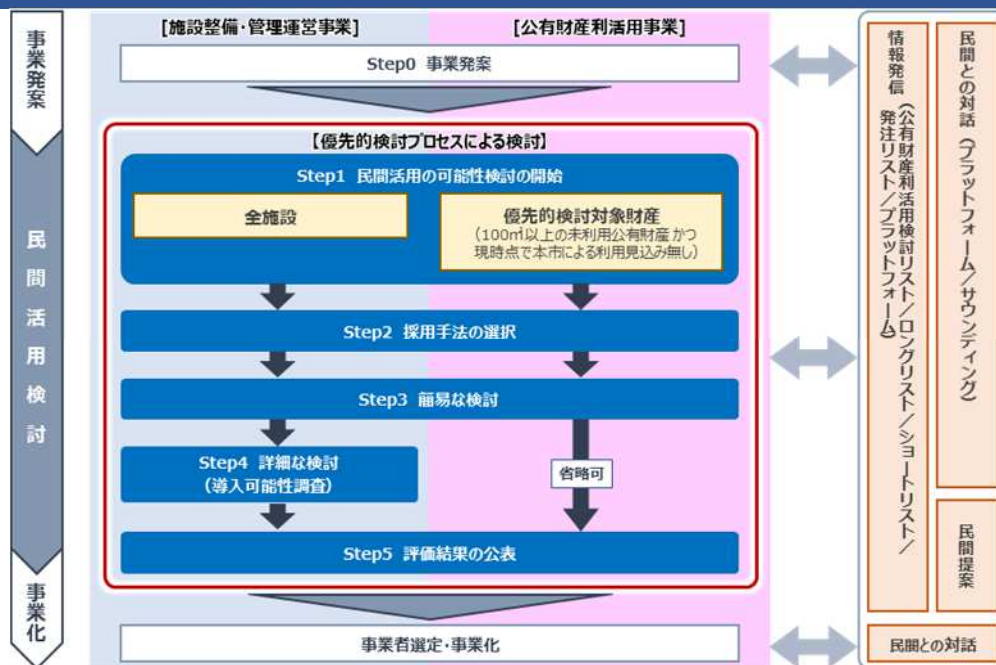
【優先的検討の取り扱い】

事業分野	優先的検討の取り扱い（対象／対象外）
ソフト事業／内部管理事務	優先的検討対象外（個別検討事業）
施設整備・管理運営事業（ハード事業）	原則すべて、優先的検討の対象 （インフラ整備や簡易な営繕等は個別検討事業）
公有財産利活用事業（100㎡以上）	原則すべて、優先的検討の対象 （住居系用途地域で土地利用計画等を策定しない場合等は個別検討事業）
公有財産利活用事業（100㎡未満）	優先的検討対象外（個別検討事業）

② 優先的検討プロセスの整理

優先的検討の対象となる事業は、次に示す各ステップを経て民間活用の可能性を検討します。

優先的検討プロセスによる検討の流れ



> 地域経済の活性化

民間活用事業の実施にあたっては、市内事業者の参画促進を基本姿勢としています。

【地域経済活性化に向けた主な取組】

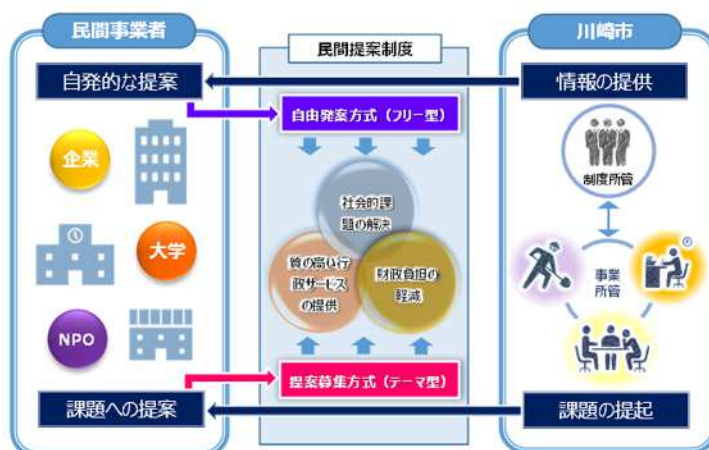
取組	取組内容
効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ロングリスト等の公表やメールニュースの配信 ・プラットフォームを通じた情報提供や意見交換
基礎知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームにおけるセミナーや勉強会等の実施
多様な事業者とのJV組成の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームを通じた事業者間の交流促進
事業者選定時の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公募する事業、参画要件等検討時の配慮 ・選定事業者による市内中小企業者への優先発注 ・事業参画時における事業者選定時の加点等

> 民間提案制度

民間独自の創意工夫やノウハウ及びアイデアによる事業の発案をより一層促し、様々な事業への民間活用につなげます。

【民間提案の形式】

方式	形態
提案募集方式（テーマ型）	事業所管課がテーマを提示し、民間活用事業の提案やアイデア等を受け付けます。
自由発案方式（フリー型）	テーマを問わず、民間からの自由な民間活用事業の提案やアイデア等を受け付けます。



民間提案制度について、令和7年度までは総務企画局行政改革マネジメント推進室が所管していましたが、令和8年度からは**総務企画局共創推進室***が所管することとなります。

※官民連携の更なる推進を目的として、令和8年4月1日付け新設する組織

官民連携の総合窓口として、官民連携の取組を希望する民間事業者の提案を総合的に受け付けるとともに、民間事業者との連携による課題解決を希望する市内のニーズを把握しながら、所管部署と民間事業者のコーディネート役として、これまで以上に効果的な調整を行うことで、官民連携の活性化を図る。

01

川崎市総合自治会館跡地等活用事業

賑わい創出

本事業は、総合自治会館の移転に伴い、旧総合自治会館の跡地等について、周辺地域の抱える課題や地域ニーズ等を踏まえながら有効活用を図るために実施したものです。

事業者の提案の余地を広げるため、既存建物の取扱いについては、事業者の提案により「解体する」のか「譲渡を受けて改修する」のか選択ができるものとして公募を行いました。

民間事業者からは、地域の課題解決や賑わいの創出・魅力の向上を図る提案が多く、また既存地域イベント等との連携も可能なソフト事業等が計画されており、地域住民等の多世代交流が期待できる提案がありました。

事業方式	事業用定期借地権設定契約	
事業期間	令和3（2021）年4月1日～令和25（2043）年10月31日（借地期間）	
施設名称	KOSUGI iHUG（コスギ アイハグ）	
施設概要	シェアリングファーム（農業施設）、飲食施設、地域交流スペース、保育施設、産前産後ケア施設、クリニック	
事業者	代表企業 構成員	東レ建設株式会社 株式会社ナチュラ ※、一般社団法人クレイドル、 東洋コミュニティサービス株式会社 ※市内企業
事業経緯	令和2年2月 7月 9月 10月 11月 令和3年3月 令和5年3月	土地利用方針の策定 事業者募集開始 事業者応募締切 1次審査（書類審査） 2次審査（プレゼン審査） 協定締結 開業



トレファーム（農業体験）

02

川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

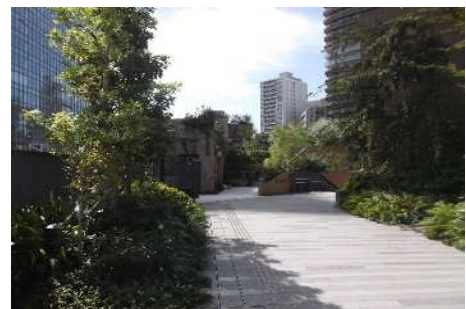
賑わい創出

本事業は、川崎駅西口大宮町地区において、地区計画に定める「潤いのある都市生活の実現」に加え、多様な「賑わいや交流」「回遊性・利便性の向上」などに配慮した、本市の玄関口としてふさわしい都市的な緑地整備を行い、より質の高い維持管理・運営を行うために事業者の募集を行ったものです。

当事業地は緑地ですが、壁面緑化、屋上緑化等を施した建築物を含め、緑地を立体的に整備することも可能としました。

民間事業者からは、周辺の歩行者や鉄道利用者等からの視線に配慮した緑を備え、文化の発信、音楽の発信という市の施策に適合した独自性、独創性あふれるユニークなソフト事業による新たな集客・交流の増加、地域活性化が図られる提案がありました。

事業方式	事業用定期借地権設定契約	
事業期間	令和3（2021）年6月1日～令和25（2043）年3月31日（借地期間）	
施設名称	SUPERNOVA KAWASAKI（スペルノーヴァ カワサキ）	
施設概要	J R川崎駅から屋根付きペデストリアンデッキを経由し直結（徒歩5分）。地上4階 屋上広場、大ホール、小ホール、カフェ、防災備蓄倉庫等	
事業者	代表企業 構成員	株式会社ホリプロ 株式会社スピーク
事業経緯	令和2年 7月 10月 11月 12月 令和3年 2月 5月 12月 令和5年10月	「川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用の基本的な考え方」をとりまとめ 事業者募集開始 事業者応募締切 優先交渉権者決定 基本協定締結 事業用定期借地契約締結 ※民間提案（フリー型）にて、隣接市有地の維持管理に係る提案があり、採用 開業



03

福祉サービス

「かわさき健幸福寿プロジェクト」

の参加事業所増加に係る取組

事業者が保有する既存のコンテンツを活用することで、質の高い介護サービスにより要介護度改善、または、維持を目指す"かわさき健幸福寿プロジェクト"に参加する事業所数の増加に資するといった提案が「民間提案制度（フリー型）」を通してなされたものです。

本提案は、本市が進める取組方針に沿ったものであり、本市の負担がなく、介護給付費の抑制につなげることが期待できる取組であることを確認し、条件付き採用としました。

事業方式	「民間提案制度（フリー型）」に基づく官民連携	
事業期間	令和3（2021）年4月1日～令和4（2022）年3月31日	
事業者	株式会社エス・エム・エス	
事業経緯	令和2年 7月	株式会社エス・エム・エスより、民間提案相談フォームに問い合わせ
	8月	民間提案の提出予定及び情報提供依頼 収受
	12月	民間提案書の提出
	令和3年 2月	提案審査結果等通知書の送付（条件付採用）
	4月	事業開始

04

ICT 活用

「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」

に係る提案

救急医療の業務効率化と長時間労働の改善を目指し、病院におけるローカル5Gを活用した視覚情報共有やAI解析等を活用したオペレーション向上を図るシステムの開発実証に関する提案が「民間提案制度（フリー型）」を通してなされたものです。

本提案は、医療提供体制の充実・強化に沿ったものであり、本市の費用負担はなく、救急医療の効率化・高度化につながる経験や検証データを得ることが期待できる取組であることを確認し、総務省が公募した「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」に採択されることを条件に採用しました。

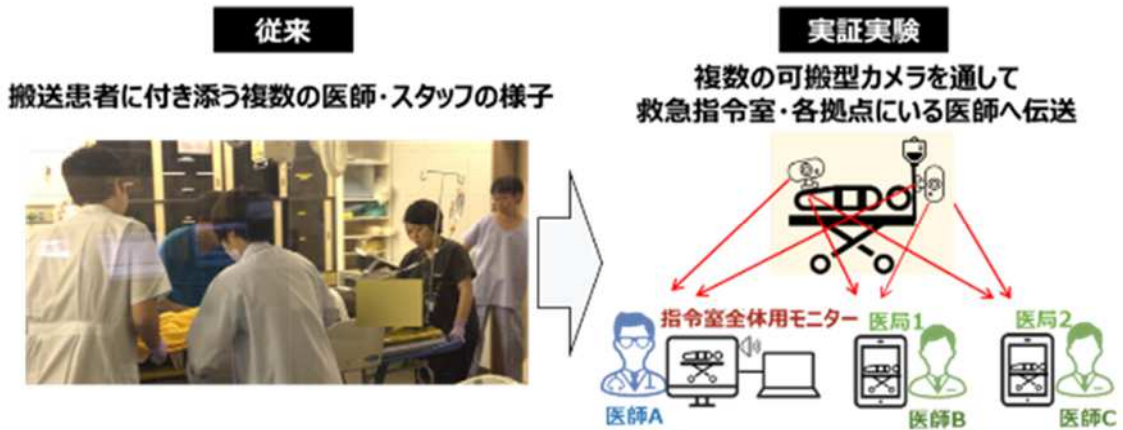
事業方式	「民間提案制度（フリー型）」	
事業者	学校法人聖マリアンナ医科大学 （トランス・コスモス株式会社、株式会社NTTドコモ、川崎市とコンソーシアムを構成し、実施）	
事業経緯	令和3年 5月中旬	民間提案の提出
	5月下旬	提案審査結果等通知書の送付（条件付採用）
	8月下旬	総務省「令和3年度課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」に係る実証提案採択
	12月	実証実験
	令和4年 8月	総務省「令和4年度課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」に係る実証提案採択
	12月	実証実験

【実証実験の内容】

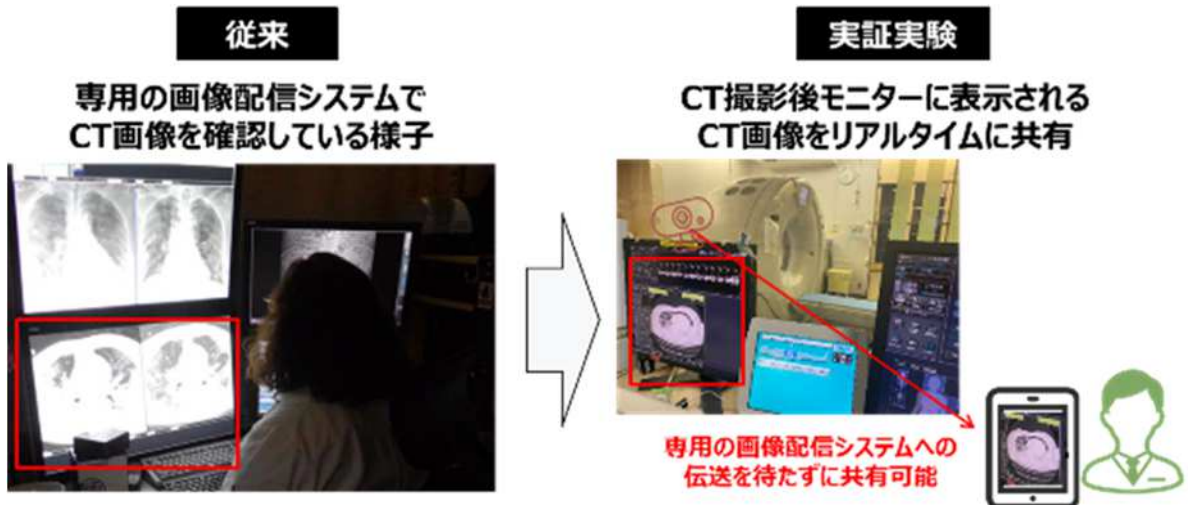
～360度カメラによる俯瞰的な視覚情報共有とスマートグラスを利用した主観的視覚情報共有～



～院内ストレッチャー移動患者の視覚情報共有～



～既存システムに依存しない遠隔CT画像共有～



05

ICT 活用

Free pad Dispenser OiTr

の導入に係る提案

トイレ個室にデジタルサイネージ付きディスペンサーを設置することにより生理用品の無償提供を行う提案が「民間提案制度（フリー型）」を通してなされたものです。

女性特有の負担の解消につながり、ジェンダー平等に資する取組であることを確認し、採用しました。

事業方式	「民間提案制度（フリー型）」	
事業者	オイテル株式会社	
事業経緯	令和3年4月17日 5月12日 6月4日 7月5日 10月～	オイテル株式会社から事業についての相談 民間提案の提出予定及び情報提供依頼收受 民間提案の提出 提案審査結果等通知書の送付（採用） 順次サービス開始（幸区役所、川崎市立看護大学、幸スポーツセンター、川崎区役所）

《生理用品受け取りの流れ》

- ①利用者は、OiTrアプリ（無料）をダウンロードし、ユーザー登録をします。（最初の1枚のみユーザー登録は不要です。）
- ②OiTrアプリを起動し、スマートフォンをディスペンサーに近づけます。
- ③ディスペンサーの取り出し口から生理用ナプキンが無料で出てきます。

1.



個室トイレ内の壁に掲示してあるQRコードを読み取り、OiTrアプリ（無料）をダウンロード。また、事前にApp Storeもしくは、GooglePlayでもダウンロードできます。

2.



アプリを起動し、スマートフォンをディスペンサー（OiTrのロゴ）に近づけてから、アプリ画面の取り出しボタンをタップします。

3.



ディスペンサーの取り出し口から生理用ナプキンが1枚でてきますので、すぐに抜いてお受け取りください。



06

ウェルカムベビープロジェクト川崎区支部に係る提案

子育て支援

まち全体で赤ちゃんの誕生をお祝いし、子育てを応援できる社会になることを目指し、妊娠8か月から生後11か月の家庭を対象に、企業からの協賛品、協賛金や地域の方が関わるプレゼントを出産祝いとして提供する提案が「民間提案制度（フリー型）」を通してなされたものです。

区内の子育て世帯の孤立化等の課題解決に資するものであり、地元企業等にとってもこの活動を通して企業PRにつながるなど、地域活性化に資する取組であることを確認し、採用しました。

事業方式	「民間提案制度（フリー型）」	
事業者	一般社団法人大師ONE博	
事業経緯	令和6年12月4日	一般社団法人大師ONE博から事業についての相談
	令和7年2月14日	民間提案の提出
	3月13日	提案審査結果等通知書の送付（採用）
	4月以降	順次サービス開始（川崎区）



07

エンゲージメント向上のためのデータ利活用に関する提案

ICT活用

デジタル技術を活用し、本市で実施している職員の働き方アンケートデータから因果関係を短時間で可視化することにより、分析結果の考察や次なる施策が立案されるよう支援する提案が、「民間提案制度（フリー型）」を通してなされたものです。

働き方に関するアンケートの結果について、AIを活用して分析することで、新たな視点を取り入れた考察が可能となる取組であることを確認し、採用しました。

事業方式	「民間提案制度（フリー型）」	
事業者	日本電気株式会社 神奈川支社	
事業経緯	令和6年11月14日	日本電気株式会社神奈川支社から事業についての相談
	令和7年1月22日	民間提案の提出
	2月20日	提案審査結果等通知書の送付（採用）
	2月20日～3月26日	実証実験実施

08

ICT 活用

DRIVE RECORDER 119に関する 共同実証実験に係る提案

119番通報だけでは把握しづらい事故・災害現場の状況に対し、ドライブレコーダー映像にて「現場の見える化」が可能となる実証実験（DRIVE RECORDER 119）を行う提案が「民間提案制度（フリー型）」を通してなされたものです。

119番通報の聴取だけでは現場の正確な状況把握が難しい事案に対して、現場付近を走行した車両のドライブレコーダーの映像による現場の見える化を実現するものであり、指令センターでの現場の正確な状況把握が、部隊選別の最適化、出場隊へ提供する支援情報の高度化につながり、その後の消防活動の最適化に貢献することが期待される取組であることを確認し、採用しました。

事業方式	「民間提案制度（フリー型）」	
事業者	トヨタ自動車株式会社	
事業経緯	令和7年8月19日	トヨタ自動車株式会社から事業についての相談
	令和7年9月24日	民間提案の提出
	10月3日	提案審査結果等通知書の送付（採用）
	令和8年3月2日～	実証実験開始



09

ICT 活用

道路等を実証フィールドとして提供

交通渋滞や交通事故などの課題の解決に向けて、効率的、効果的に取組を推進するため、ICT等のデジタル技術を活用した新しい製品や技術開発の現場実証に必要となるフィールド（本市が管理する道路施設等）を企業等に提供する旨公表し、「民間提案制度（テーマ型）」により募集を行ったものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）
募集期間	令和2年11月18日～随時募集
事業者 (実施概要)	日本電気株式会社（ドライブレコーダーを活用した道路劣化診断） 【令和3年2月1日～9月30日】
【実施期間】	キヤノンマーケティングジャパン株式会社（IPカメラとAIを活用した交通状況調査） 【令和3年5月25日】
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（公用車に電子タグを搭載し、自動車の走行や運転挙動の可視化） 【令和3年5月10日～5月31日】
	株式会社新日本コンサルタント（道路パトロール業務のICT化） 【令和3年9月1日～令和4年3月31日】
	株式会社ドコモCS（カメラで交通状況を撮影し、AI処理を行い交通量の計測） 【令和3年3月19日～3月26日】
	NECソリューションイノベータ株式会社（量子コンピュータを活用した交通流解析） 【令和3年8月10日～令和4年3月31日】
	学校法人 東海大学・岡谷エレクトロニクス株式会社（3DLiDAR等のIT機器の活用による交通流計測） 【令和3年11月17日・20日、令和4年3月16日・19日、11月19日・24日、令和5年2月1日～2月6日、令和6年2月22日～令和6年3月31日】
	株式会社フューチャースタANDARD（IPカメラと画像解析AIを用いた交通量調査） 【令和4年11月24日～令和5年10月31日】
	株式会社オサシ・テクノス（冠水センサ及び水位計による道路冠水状況の検知） 【令和5年6月28日～令和6年3月31日、令和6年4月2日～令和7年3月31日、令和7年4月3日～令和8年3月31日】
	株式会社アイシン（公共交通の活用による舗装点検の精度及び網羅性の検証） 【令和6年11月29日～令和7年1月31日】
	株式会社 KEIHIN、ダイシ造園株式会社、株式会社三商（「除草剤」を活用した道路の維持管理） 【令和7年4月22日～令和8年3月31日】

10

賑わい創出

橘公園のさらなる魅力向上のための旧西部公園事務所の有効活用に向けた社会実験

橘公園の一部を利用して、一定期間、飲食・物販サービスの提供や地域交流イベント等を実施し、収益性や事業の有効性、地域ニーズを把握し、Park-PFIの導入に向けた諸条件の整理等を行うため、市と連携して社会実験を実施していただける事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）								
事業者	たちばなネイバーフッド（ピークスタジオ一級建築士事務所※、NPO法人子育て支えあいネットワーク満※）、株式会社グリーバル、チームM※ ※市内企業								
事業経緯	<table border="0"> <tr> <td>令和3年3月29日</td> <td>社会実験実施要領の公表</td> </tr> <tr> <td>5月28日</td> <td>提案受付期限（応募：4団体）</td> </tr> <tr> <td>7月～8月</td> <td>社会実験実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年5月</td> <td>社会実験実施（コロナによる延期分）</td> </tr> </table>	令和3年3月29日	社会実験実施要領の公表	5月28日	提案受付期限（応募：4団体）	7月～8月	社会実験実施	令和4年5月	社会実験実施（コロナによる延期分）
令和3年3月29日	社会実験実施要領の公表								
5月28日	提案受付期限（応募：4団体）								
7月～8月	社会実験実施								
令和4年5月	社会実験実施（コロナによる延期分）								



7月実施 社会実験の様子



7月実施 社会実験～ワークショップ～



7月実施 社会実験の様子
～キッチンカーの出店～



8月実施 社会実験の様子
～植物交換会～



5月実施 社会実験の様子
～BMXスクール～

1 1

A I を活用した救急隊の現場到着時間短縮に向けた実証実験

ICT 活用

救急隊の現場到着時間（119番通報から救急隊が現場に到着するまでの時間）を短縮することを目的として、救急需要の予測に関する実証実験を市と連携して実施していただける事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	株式会社インフォマティクス※、エレックス工業株式会社※、株式会社日立製作所、株式会社 Smart119 ※市内企業	
事業経緯	令和3年12月9日	PPPプラットフォーム意見交換会での事業者ヒアリング
	令和4年3月1日	実施要領の公表
	3月31日	提案受付期限（応募：4団体）
	6月～9月	実証実験実施
	令和6年4月	本格実施（株式会社 Smart119）

1 2

学校施設のさらなる有効活用に向けた

新たな施設管理の実証実験

ICT 活用

「学校施設有効活用事業」において利用頻度が比較的低い特別教室等を、市民が勉強や仕事、趣味、地域活動などの場としてさらに活用できるための取組を進めているなかで、主な課題となる「セキュリティ管理」や「利用手続の簡素化及び予約状況の可視化」を解決する手段を検討するため、実証実験を市と連携して実施していただける事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	株式会社構造計画研究所（本格実施は別事業者）	
事業経緯	令和4年9月1日	募集要項の公表
	9月28日	提案受付期限
	10月24日	協定締結
	令和5年1月～令和6年3月	実証実験実施
	令和5年6月～8月	サウンディング調査実施
	令和7年2月～	一部本格実施
	4月～	全校本格実施



小杉小学校に設置された「RemotelOCK」



菅小学校に設置された「鍵ボックス」

13

多摩川丸子橋河川敷の新たな利活用に向けた社会実験

賑わい創出

多摩川の丸子橋周辺河川敷においては、運動やピクニック等、多くの利用者で賑わっています。一方で、当該地やその周辺の住宅街において、バーベキュー利用者によるゴミの不法投棄や騒音等の課題も生じています。

民間事業者による水辺のにぎわい創出などの可能性を検証し、今後の水辺活用に向けた検討の参考とするため、利活用に向けた社会実験を実施していただける事業者を募集し、令和3・4年度に実施したものです。

一定の効果があつたものの、活用期間中以外には、いまだバーベキュー利用者によるゴミの不法投棄等が生じていることや事業期間が数か月であり、イベント時のトイレ・手洗い等が不足していたことや事業性の確保等が図れなかったことから、令和6年度以降の長期間の民間事業者等の活力導入を見据え、効率的・効果的な管理運営などの可能性を検証するために令和5年度も社会実験の事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	令和4年度：多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（ <u>太平洋総業サービス株式会社</u> ※、株式会社サンワックス）、 <u>蔦井株式会社</u> 、 <u>一般社団法人武蔵小杉エリアマネジメント</u> ※、株式会社ロスフィー、株式会社リベラルコーポレーション 令和5年度：多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（ <u>太平洋総業サービス株式会社</u> ※、株式会社サンワックス）、ユースコンソーシアムプロジェクト推進委員会事務局、 <u>株式会社ナチュラ</u> ※、 <u>株式会社 OCTA CREATION</u> ※ ※市内企業	
事業経緯 (令和4年度)	令和4年5月31日 6月24日 7月19日 4月～11月	募集要項の公表 提案受付期限 協定締結(5団体) 実証実験実施
事業経緯 (令和5年度)	令和5年2月28日 3月14日 3月31日 ～令和6年3月	募集要項の公表 提案受付期限 協定締結(4団体) 実証実験実施



プロレス観戦・体験



ふわふわタマランド



映画上映

14

解体一括見積サービスWEBサイトを活用した 空家の解体促進に向けた実証実験

ICT 活用

空家が増加傾向にあり、解体を促進する仕組み等を検討する一環として、空家の解体に関する市民への有用な情報提供及び施策検討のための情報収集を目的として、解体一括見積サービス WEB サイトを活用した空家の解体促進に向け、市と連携し、本格実施を見据えた実証実験を実施いただける事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）		
事業者	一般社団法人あんしん解体業者認定協会、株式会社クラッソーネ、バリュークリエーション株式会社		
事業経緯	令和4年	1月21日	募集要項の公表
		12月28日	提案受付期限
	令和5年	2月28日	協定締結
		3月～令和7年2月	実証実験実施
		4月～	本格実施



※下記 HP の QR コードです

川崎市ホームページ（解体にかかる概算費用等を簡単に無料で把握できます！）<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000145165.html>

15

地域の子育て支援イベント等のさらなる利用に向けた 新たな広報・予約システムの実証実験

ICT 活用

地域子育て支援センター等の地域に向けた子育て支援のイベント等の実施について、全市民的な広報として「かわさき子育てアプリ」（電子母子手帳）を活用しておりますが、情報共有機能が十分でないことから、広報の中心は各施設が独自で作成するチラシやSNS等になっている状況があり、地域での認知度について、施設ごとに大きな差が生じております。また、イベントの予約管理については、各施設で紙台帳を使用した電話予約や、独自に予約管理サイトを作成する等、統一的な運用がされていないため、利用者の利便性に差があり、また、運営側職員の負担も大きなものとなっています。こうした現状等を踏まえ、課題解決に向けた新たなシステムの運用に向けた実証実験について、連携して行う事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）		
事業者	東京海上日動あんしん生命保険株式会社		
事業経緯	令和5年	8月10日	募集要項の公表
		9月11日	提案受付期限
		11月1日	協定締結
	～令和6年	3月	実証実験実施
		4月～	本格実施



ジモイク川崎
（広報予約
Web アプリ）
Top ページ



イベント掲載
イメージ



イベント詳細
画面イメージ

16

電気自動車の普及に向けた公共施設への充電器の設置・運用

EV 等普及

及び普及促進に関する実証実験

本市では市域における電気自動車（EV）等の普及を目指し、共同住宅に充電器を設置する際の補助金の交付や充電器の償却資産に関する固定資産税の減免など、充電インフラの充実にに向けた取組を行っています。

しかしながら、市が実施したアンケート調査では、出先での充電に対する不安がEVに乗り換ええない理由として上位となっており、充電に対する不安を払拭しEVを普及させるための対策を講じる必要があります。

また、市域における充電器に関して、商業施設等への設置は、民間主導で一定程度進んでいますが、公共施設への設置については取組がそれほど進んでいない状況にあり、市域におけるEV及びプラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及率は令和4年3月時点で約0.5%にとどまっています。

これらの状況を踏まえ、本実証実験は、民間事業者の活力を活用して公共施設へ充電器を設置し、稼働率や決済方法等の検証を行うとともに、市域における充電インフラの充実にに向けたアイデアを募り、EVの普及を後押しするために連携して行う事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	Terra Charge 株式会社（旧 Terra Motors 株式会社）	
事業経緯	令和5年11月6日	募集要項の公表
	12月1日	提案受付期限
	令和6年3月5日	協定締結
	～令和13年3月31日	実証実験実施



電気自動車の充電

17

ICT等のデジタル技術を活用した救急業務の 効率化に関する実証実験

ICT 活用

救急需要の集中、増大等に対して、直ちに出場できる体制の確保、現場到着時間の短縮といったことが課題となっています。さらに、救急出場件数の増加に伴い活動時間や事務処理が増え、救急隊員の負担が増加していることから、救急隊員の負担軽減についても課題となっています。こうした課題に対して、ICT等のデジタル技術を活用して、活動時間短縮に向けた救急隊の活動の効率化や、救急隊員の負担軽減に向けた事務処理の効率化等について、今後の取組の検討の一助とするため、事業者の皆様のアイデアによる課題解決手法の効果の検証を行うために事業者を募集・実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	TXP Medical 株式会社、株式会社 Smart119、日本電気株式会社 神奈川支社	
事業経緯	令和6年3月8日 4月10日 9月9日 ～令和7年3月31日	募集要項の公表 提案受付期限 協定締結 実証実験実施

18

川崎市内の公園緑地におけるキッチンカー等の社会実験

賑わい創出

川崎市内の公園緑地において、地域活性化や公園の魅力向上につなげていくため、社会実験「KAWASAKI PARK CARAVAN※」として、さまざまな地域において、キッチンカーや物販等を行う出店者を募集・実施したものです。

※「CARAVAN」は、商業や交易の目的で集まった移動式のグループや隊列の意味があります。この社会実験では、移動式のキッチンカーや物販が公園で展開し、まるでキャラバンのように、地域の人々が集い、交流し、楽しむ場を提供することで、地域活性化や公園の魅力向上をイメージした名称です。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	第1弾（出店者数21店、応募24店） 第2弾（募集区分A（個別出店者）出店者数2店、応募4店） （募集区分B（マネジメント事業者）3者、応募4者） 本格実施（マネジメント事業者1社を予定）	
事業経緯	令和6年5月9日 6月8日～8月25日 9月24日 10月15日～令和7年3月31日 令和8年1月30日 4月1日～令和11年3月31日	募集要項の公表（第1弾） 出店期間 募集要項の公表（第2弾） 出店期間 募集要項の公表（本格実施） 出店期間



南河原公園



宮崎第4公園



王禅寺ふるさと公園

19

ICT 活用

公共建築工事における積算チェックツールの実証実験

公共建築工事の工事内訳書は項目数が数千以上になることも多く、その全ての項目は設計図面の仕様及び数量と一致する必要がありますが、これを確認するためには専門的な知識、経験に加えて膨大な時間を要します。また、この確認作業においてミスがあった場合に積算疑義から工事入札が中止となり、市民サービスに多大な影響を及ぼしてしまうことが懸念されます。

こういった市民サービスへの多大な影響が発生する工事入札中止のリスクを小さくするため、一元的かつ効率的なチェック体系を構築することを目的として、ICT活用による業務効率化及び工事の積算に関するノウハウを有する民間事業者と連携し、本格実施を見据えた積算チェックツールの導入に関する実証実験を実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	協栄産業 株式会社	
事業経緯	令和6年5月22日 6月26日 8月23日 ～令和7年7月31日	募集要項の公表 提案受付期限 協定締結 実証実験実施

20

賑わい創出

稲田公園のさらなる魅力向上のための社会実験

多摩区の稲田公園では、施設の老朽化や利便性の向上、社会変容による市民ニーズの変化への対応を行うため、再整備を検討しており、併せて公園の持続可能な管理運営に向けて、民間活力の効果的な導入の検討を進めています。

稲田公園内の児童プール広場と東側多目的広場を活用し、一定期間、飲食・物販サービスの提供や地域交流イベントなどを行う社会実験を実施する事業者を募集し、社会実験を通じて、事業の有効性や地域ニーズの把握に加え、児童プール広場周辺や東側多目的広場周辺への施設整備に向けた民間活力導入の条件整理を行う予定として実施したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	多摩区子どもの外遊び交流委員会 有志	
事業経緯	令和6年9月24日 11月29日 令和6年10月7日 ～令和7年2月28日	募集要項の公表 提案受付期限 実証実験実施

2 1

官民連携による引越し手続オンラインサービス実施事業

ICT 活用

本市では、令和4年3月に策定した「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」の中の重点取組事項として「行政手続の原則オンライン化」を掲げ、令和5年4月から実施しているところですが、市民や事業者の利便性向上や、庁内業務の効率化を更に進める取組の一つとして、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の基本原則の1つである「コネクテッド・ワンストップ」（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで行うこと。）の実現に向けた取組を進めています。

また、デジタル庁では、令和5年2月からぴたりサービスを利用した転出届・転入予約（以下「転出届等」という。）のオンライン申請を可能にするるとともに、ぴたりサービスのAPI連携を活用し民間事業者のシステムとデータ連携を行うことで、民間事業者のウェブサイトから転出届等のオンライン申請がシステム上可能になりました。

こうした仕組みを活用することにより、「引越し」を行う住民が、行政機関宛の転出届等と、引越しに必要な民間サービス等の開始、中止等の手続を、民間事業者のウェブサイトから一括して申請し、自治体や事業者が申請を受理して手続を処理する一連のサービスの提供が可能になったことから、本市と連携して引越し手続オンラインサービスを実施する民間事業者を募集したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	株式会社NTTデータ	
事業経緯	令和6年10月 8日	募集要項の公表
	11月 8日	提案受付期限
	12月20日	協定締結
	令和7年3月	運用開始

川崎市への引越しはスマホでできます！



令和7年3月以降、電気・ガス・水道等の生活関連サービスが
スマホから一括して申請できます！

※ 引越し先の自治体に提出する「転入届」は、制度上窓口への提出が必要です。

2 2

窓口サービス

遺贈寄附に係る支援事業

超高齢社会の到来や単身高齢者の増加などの社会環境の変化に伴い、相続人のいない高齢者が増加する一方で、相続は、財産の種類等により煩雑な手続が必要となり、専門的知識を要する場合が多く、市役所の窓口で対応することは難しい状況にあります。このような状況下でも、市民等が亡くなられた後の資産を本人の意思に沿った形で次の世代に引き継いでいくことは重要であり、その取組を進めるため、本市への遺贈寄附を希望する市民等が、民間事業者が有する相続、遺贈に関する専門的知識を活用し、円滑な遺贈寄附を実現することができる体制の構築を目的に、民間事業者を募集したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	READYFOR 株式会社、NPO 法人 相続・不動産サポートセンター	
事業経緯	令和7年 4月21日 5月21日 7月1日	募集要項の公表 提案受付期限 協定締結、運用開始

2 3

窓口サービス

混雑緩和等を目的とする窓口来庁者向けサービス事業

川崎区役所の区民課は、混雑期には来庁者に長い待ち時間が生じ、待合スペースも密な空間となります。令和6年度、実証実験として、市役所本庁舎に入店するカフェと連携し、区民課窓口来庁者に向けてクーポンを配布し、カフェで待ち時間を過ごしてもらえるように誘導することにより、窓口混雑緩和に一定の効果があることが確認されたことから、幅広い連携を目的に、民間事業者を募集したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	18事業者	
事業経緯	令和6年度 令和7年11月25日 12月26日 令和8年3月6日 3月16日～4月17日	実証実験 募集開始 提案受付期限 協定締結 提案実施

24

多摩川河川敷（登戸地区）におけるにぎわい創出等の

賑わい創出

新たな利活用に向けた社会実験

小田急電鉄株式会社とともに令和3年3月に公表した「小田急沿線川崎エリアまちづくりビジョン」に基づき、沿線の価値向上に向け連携し、さまざまな取組を推進しています。多摩川河川敷（登戸地区）は、スポーツやピクニック等、多くの利用者でにぎわう一方で、バーベキュー利用者によるゴミの不法投棄や騒音等の課題も生じています。こうしたことから、現状の課題解決と多様なニーズに対応した水辺のにぎわい創出に向けて、小田急電鉄と連携しながら、令和4年度から多摩川の利活用社会実験「登戸・多摩川 カワノバ」の実施や、定期的な「カワノバを語る場」などの地域意見交換会やアンケートを通じて、課題の改善や持続可能な水辺のにぎわい創出に向けた取組を進めています。

これまでの社会実験の実施等により一定程度の課題は改善されつつあるものの、今後も継続的な地域課題の解決及び事業性の確保が必要となっており、課題解決に向けた取組の一つとして、イベントの実施と合わせた地域団体による清掃活動が行われるなど、地域主体の活動の広がりも見られることから、こうした地域との連携を踏まえながら、にぎわい創出等に向けた様々な利活用を促進し、さらなる市民サービスの向上や効率的・効果的な管理運営等の検証を行い、今後の長期間の民間活力導入を見据え、2か年の継続的な運営を考慮した、令和8年度の多摩川河川敷のにぎわい創出等の新たな利活用に向けた社会実験「カワノバ」の運営事業者を募集したものです。

事業方式	民間提案制度（テーマ型）	
事業者	令和8年3月下旬協定締結	
事業経緯	令和4～6年度 令和8年1月30日 2月27日 令和8年3月下旬 令和8年度以降	実証実験 募集要項の公表 提案受付期限 協定締結 提案実施



25

黒川地区小中学校新設事業（はるひ野小中学校）

教育施設

黒川特定地区区画整理事業（平成3年～平成18年）に伴い、栗木台小学校、白鳥中学校の児童生徒数の急増に端を発し、さらに地域からの「学校を新しいまちづくりの核にしたい」との要望を受け、同一敷地内での小中学校合築整備を決定しました。

本事業は、この決定を受け、平成16年度のPFI導入可能性調査により、速やかな学校施設の整備、施設の適切な維持管理、ライフサイクルコストの削減、質的向上等を期待し、PFI手法を活用しました。

これにより、工期短縮、財政負担の縮減に加え、小中学校を合築したことによる管理諸室、特別教室等の小中共同による効率化、小中連携教育を通じた教育活動の実践、多様な地域団体の活動の場としての利用などを実現しました。



事業方式	PFI（BTO方式）
事業期間	平成18（2006）年9月14日～令和5（2023）年3月31日
契約金額	5,751,051,031円（当初）
VFM	7.7%（特定事業選定時）9.1%（事業者選定時）
施設種別	学校教育施設
事業者	はるひ野コミュニティサービス株式会社 【三菱UFJリース株式会社、松井建設株式会社、株式会社ハリマビステム、ココマーケティング株式会社、株式会社東洋食品、株式会社豊建築事務所】
事業経緯	<p>平成17年 6月21日 実施方針の公表</p> <p>10月20日 特定事業の選定</p> <p>10月25日 入札公告（1回目）</p> <p>平成18年 5月25日 入札公告（2回目）</p> <p>8月 1日 落札者の決定</p> <p>8月28日 基本協定書の締結</p> <p>8月31日 仮契約の締結</p> <p>9月14日 議決・契約の締結</p> <p>平成20年 2月29日 引渡し・供用開始</p> <p>令和 5年 3月31日 事業期間終了</p>



26

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業

体育施設

当施設は、多摩区のスポーツ活動の拠点として、幼児から高齢者まで誰もがいつでもスポーツを楽しめ、健康増進を図ることができ、また、地域コミュニティの核として、スポーツ活動を通じた人々のふれあいや地域活動の活性化が図られることを目的とした施設です。

そこで、本事業においては、市民の多様化するニーズへの対応、スポーツセンター利用者の利便性の向上やスポーツ活動の充実、新たなスポーツ教室事業等の提供、スポーツイベント情報提供等のサービス向上により、若年者、高齢者、障害者等の利用者が一層広がるとともに、地域のスポーツ振興に資する施設整備、運営業務、維持管理業務や事業展開における効率的、効果的な業務遂行による市の財政負担の軽減等を、選定事業者の創意工夫により図られることを期待し、P F I 事業として事業を実施しました。

施設利用者は、事業提案時の見込み（年間約28万人）に対して近年は45万人を維持しており、スポーツ活動の拠点としての役割を果たしています。また、適正な収支の中でのV F M発現や、維持管理、運営など、多面的な効果がありました。



事業方式	P F I（B T O方式）	
事業期間	平成20（2008）年7月9日～令和3（2021）年3月31日	
契約金額	3,660,300,000円（当初）	
V F M	14.6%（特定事業選定時）23.4%（事業者選定時）	
施設種別	社会体育施設	
事業者	株式会社多摩オールフラッツ 【大和リース株式会社、株式会社梓設計、株式会社ハリマビシステム、株式会社日本水泳振興会】	
事業経緯	平成19年 6月28日	実施方針の公表
	8月21日	特定事業の選定
	10月10日	入札公告
	平成20年 3月19日	事業者選定
	7月 9日	契約の締結
	平成23年 2月28日	施設引渡し（屋外体育施設 平成22年11月30日引渡し）
	3月26日	開館（屋外体育施設 平成22年12月1日供用開始）
	令和 3年 3月31日	契約期間の終了
	4月 1日	指定管理者制度に移行

27

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業

教育施設

本事業は、平成18年度の2学期制導入に伴う夏季の授業日数増加や気温上昇等を受け、より安全で快適な教育環境を提供するため、市立小学校90校（聾学校含む）について、全普通教室に冷房設備を設置したものです。

冷房設備の設置には多くの予算や人員が必要となることから、整備には一定の期間を要する一方、整備時期が異なることで、学校間格差が生じる恐れもありました。

そこで、本事業では、対象校の全普通教室に対して、一定期間内に一括で冷房設備を整備することにより、学校間の公平性を確保するほか、低廉かつ良質な公共サービスの提供が図られること等を期待し、PFI手法を活用しました。

事業方式	PFI（BTO方式）	
事業期間	平成21（2009）年3月19日～令和4（2022）年3月31日	
契約金額	5,021,373,286円（当初）	
VFM	9.5%（特定事業選定時）11.8%（事業者選定時）	
施設種別	学校施設（空調設備）	
事業者	株式会社SPC川崎モデル 【株式会社関電工、三菱電機ビルテクノサービス株式会社、東京電力株式会社】	
事業経緯	平成20年 5月14日	実施方針の公表
	6月30日	特定事業の選定
	7月10日	入札公告
	12月17日	落札者の決定
	12月26日	基本協定書の締結
	平成21年 2月10日	仮契約の締結
	3月19日	議決・契約の締結
	8月24日	引渡し・供用開始
	令和4年 3月31日	事業期間終了



本事業は、富士見周辺地区におけるスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能強化を目的として、スポーツや文化、レクリエーション、コンベンション（会議や研修、講演会、展示会、施設全体を利用したイベント等）などの多様な市民の活動に対応できる施設を整備することとしたものです。

施設の設計、建設、運営及び維持管理を一体的に実施することにより、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを活かして、本施設に求められる役割・機能を最大限発揮し、ハードとソフトの相乗効果を生み出しています。

事業方式	P F I（B T O方式）	
事業期間	平成26（2014）年3月28日～令和10（2028）年3月31日	
契約金額	18,127,552,190円（当初）	
V F M	11.9%（特定事業選定時）16.0%（事業者選定時）	
施設種別	文化・体育施設	
事業者	株式会社アクサス川崎 【鹿島建設株式会社、オリックスファシリティーズ株式会社、株式会社コンベンションリンクージ、住友不動産エスフォルタ株式会社、 株式会社プレルーディオ ※】 ※市内企業	
事業経緯	平成24年 9月	実施方針の策定及び公表
	平成25年 2月	特定事業の選定及び公表
	4月	公募開始
	10月	事業者の選定
	平成26年 3月	契約の締結



外観



大ホール



大体育室



弓道場



トレーニング室



会議室



小体育室

29

川崎市南部学校給食センター整備等事業

教育施設

本事業は、早期に安全・安心で温かい中学校給食を実施することを目的として、（仮称）川崎市南部学校給食センターに係る設計・建設・維持管理・運營業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減、財政負担の平準化等を図るため、P F I 手法を用いて整備を行ったものです。

事業方式	P F I（B T O方式）	
事業期間	平成27（2015）年10月14日～令和14（2032）年3月31日	
契約金額	15,408,437,822円（当初）	
V F M	4.7%（特定事業選定時）5.6%（事業者選定時）	
施設種別	学校給食施設	
事業者	株式会社川崎南部学校給食サービス 【株式会社東洋食品、東亜建設工業株式会社横浜支店、タニコー株式会社首都圏営業所、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社、 <u>秋山商事株式会社</u> ※、三菱UFJリース株式会社】 ※市内企業	
事業経緯	平成26年11月7日	実施方針の公表
	平成27年2月25日	入札公告
	2月25日	入札説明書・要求水準書の公表
	5月29日	事業提案書の受付期限
	7月1日	落札者の決定・公表
	8月17日	客観的評価の結果及び審査講評の公表
	10月14日	事業契約の締結
	平成29年9月4日	給食の提供開始



30

川崎市中部学校給食センター整備等事業

教育施設

本事業は、早期に安全・安心で温かい中学校給食を実施することを目的として、（仮称）川崎市中部学校給食センターに係る設計・建設・維持管理・運営業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減、財政負担の平準化等を図るため、PFI手法を用いて整備を行ったものです。

事業方式	PFI（BTO方式）	
事業期間	平成27（2015）年12月15日～令和14（2032）年3月31日	
契約金額	11,186,444,195円（当初）	
VFM	4.7%（特定事業選定時）5.6%（事業者選定時）	
施設種別	学校給食施設	
事業者	株式会社川崎中部SLS 【株式会社グリーンハウス、株式会社梓設計、株式会社熊谷組首都圏支店、株式会社アイホー横浜営業所、株式会社合人社計画研究所】	
事業経緯	平成26年11月7日	実施方針の公表
	平成27年3月25日	入札公告
	3月25日	入札説明書・要求水準書の公表
	7月14日	事業提案書の受付期限
	9月3日	落札者の決定・公表
	10月30日	客観的評価の結果及び審査講評の公表
	12月15日	事業契約の締結
	平成29年12月1日	給食の提供開始



3 1

川崎市北部学校給食センター整備等事業

教育施設

本事業は、早期に安全・安心で温かい中学校給食を実施することを目的として、（仮称）川崎市北部学校給食センターに係る設計・建設・維持管理・運営業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減、財政負担の平準化等を図るため、P F I手法を用いて整備を行ったものです。

事業方式	P F I（B T O方式）	
事業期間	平成27（2015）年12月15日～令和14（2032）年3月31日	
契約金額	8,083,958,233円（当初）	
V F M	4.7%（特定事業選定時）11.6%（事業者選定時）	
施設種別	学校給食施設	
事業者	株式会社川崎北部学校給食サービス 【株式会社東洋食品、東亜建設工業株式会社横浜支店、タニコー株式会社首都圏営業所、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社、セントラル総業株式会社※、三菱UFJリース株式会社】※市内企業	
事業経緯	平成26年11月7日	実施方針の公表
	平成27年3月25日	入札公告
	3月25日	入札説明書・要求水準書の公表
	7月10日	事業提案書の受付期限
	9月1日	落札者の決定・公表
	10月30日	客観的評価の結果及び審査講評の公表
	12月15日	事業契約の締結
	平成29年12月1日	給食の提供開始



3 2

公園・スポーツ施設

等々力緑地再編整備・運営等事業

本事業は、日本で初めて公園の再編整備事業に関してPFI法第6条に基づく民間提案の提出を受けたことを契機に、再編整備実施計画を改定し、計画に示す等々力緑地が目指すべき将来像の実現のため、等々力緑地の再編整備と管理運営を含めた一体の事業として、PFI法に基づく事業手法を活用して再編整備を実施するものです。なお、球技専用スタジアム、(新)とどろきアリーナ、駐車場の3施設については、公共施設等運営事業として、市が事業者に対して公共施設等運営権を設定し、事業者が自らの追加投資や創意工夫により、利用者や観客に対して多様なサービスを提供することを想定するものです。

事業方式	PFI (BTO+RO方式) ※一部施設に公共施設等運営権を設定	
事業期間	令和5(2023)年3月31日～令和35(2053)年3月31日まで	
落札金額	57,697,000,000円(税抜)	
VFM	12.2%(特定事業選定時) 11.2%(事業者選定時)	
施設種別	公園	
事業者	川崎とどろきパーク株式会社 【東急株式会社、 <u>富士通株式会社</u> ※、丸紅株式会社、オリックス株式会社、 <u>株式会社川崎フロンターレ</u> ※、グローバル・インフラ・マネジメント株式会社、大成建設株式会社、株式会社フジタ、東急建設株式会社】※市内企業	
事業経緯	令和4年 3月28日 4月25日 4月25日 9月30日 11月 8日 11月30日 令和5年 3月31日	実施方針等の公表 特定事業の選定 入札公告(入札説明書・要求水準書の公表) 事業提案書の受付期限 落札者の決定・公表 客観的評価の結果及び審査講評の公表 事業契約の締結



緑地全体鳥瞰図



球技専用スタジアム



芝生広場



(新)アリーナ・スポーツセンター・(新)陸上競技場

※図面は提案資料として提出されたものであり、実際の整備とは異なる場合があります。

3 3

公園・スポーツ施設

富士見公園再編整備事業

本事業は、令和4年1月に策定した「富士見公園再編整備基本計画」に示す富士見公園の将来像「緑・活気・憩い・ふれあいのある都心のオアシス・富士見公園」の実現のため、富士見公園の再編整備とその維持管理・運営を行うPFI事業と、民間事業者による飲食・物販施設等の民間収益施設の設置管理を行うPark-PFI事業を一体的に実施するものであり、民間活力を導入することで、民間事業者等が持つ柔軟な発想や専門的なノウハウを活かした再編整備及び管理運営を行うものです。

事業方式	PFI（BTO方式）+ Park-PFI	
事業期間	令和4（2022）年12月15日～令和25（2043）年3月31日まで	
落札金額	5,277,470,000円（税込）	
VFM	7.0%（特定事業選定時）1.4%（事業者選定時）	
施設種別	公園	
事業者	富士見パークマネジメント株式会社 【株式会社川崎フロンターレ [※] 、フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社、株式会社松尾工務店、株式会社山根工務店 [※] 、フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社（Park-PFI担当企業）】 [※] 市内企業	
事業経緯	令和3年11月15日	実施方針の公表
	令和4年1月20日	特定事業の選定
	3月25日	入札公告(入札説明書・要求水準書・公募設置等指針の公表)
	7月15日	事業提案書の受付期限
	9月20日	落札者の決定・公表
	10月14日	客観的評価の結果及び審査講評の公表
	12月15日	事業契約の締結



芝生広場



みどりの遊具広場



インクルーシブな遊びの広場



インクルーシブなスポーツ広場



農と自然を体感する広場



クラブハウス

34

川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業

教育施設

本事業は、P F I 手法の導入により民間事業者の技術的知見・能力を最大限活用し、川崎市立学校の教室等における空調設備等の効率的・効果的な更新及び新設等並びに維持管理等を行い、夏季及び冬季の室温を適切に保つことによる児童生徒への望ましい学習環境の提供とともに、総事業費の縮減への寄与を目的とし、市内の市立小学校 103 校、市立中学校 51 校（維持管理のみ対象 29 校含む）の空調設備等について、一斉更新整備等を行い、また事業期間を通して更新対象設備、新設等設備及び更新対象外設備の維持管理を行うものです。

事業方式	P F I（B T O方式）	
事業期間	令和6（2024）年3月18日～令和23（2041）年3月31日	
落札金額	23,994,264,122円（税抜）	
V F M	9.8%（特定事業選定時）21.3%（事業者選定時）	
施設種別	学校施設（空調設備）	
事業者	株式会社川崎スクールエアクオリティ 【株式会社関電エネルギーソリューション、株式会社東海テック、 <u>株式会社研空社</u> ※、 <u>株式会社アップ総合企画</u> ※、正和工業株式会社、株式会社桂設計、三菱電機ビルソリューションズ株式会社】 ※市内企業	
事業経緯	令和5年 1月20日	実施方針等の公表
	3月15日	特定事業の選定
	5月10日	入札公告
	11月13日	落札者の決定・公表
	11月20日	客観的評価の結果及び審査講評の公表
	令和6年 3月18日	事業契約の締結

35

堤根余熱利用市民施設整備事業

市民施設

本事業は、昭和57年に運用を開始した、ヨネッティー堤根（堤根余熱利用市民施設）について、市民の健康増進・文化振興及び余熱の有効利用を図るとともに、地域住民に余熱利用市民施設として強く根付いている一方、施設の老朽化が顕著になってきており、施設機能の維持、保全や修繕等の施設管理の問題が生じていました。また、余熱の供給元である堤根処理センターについても建替工事を実施し、再稼働までの約11年間は余熱利用ができない状況となります。これらの背景より、地域住民に求められる余熱利用市民施設を目指し、本施設の整備及び管理運営については、「誰もが生き生きと過ごせる健“幸”のたまり場」というコンセプト及び基本方針を掲げ、PFI法に基づき整備を実施したものです。

事業方式	PFI（BTO方式）	
事業期間	令和7年（2025）年3月19日～令和26（2044）年3月31日	
落札金額	4,846,747,349円（税抜）	
VFM	4.09%（特定事業選定時）5.68%（事業者選定時）	
施設種別	余熱利用市民施設	
事業者	オールフラッツつみね株式会社 【ユニ・アジアキャピタルジャパン株式会社、 <u>露木建設株式会社</u> ※、静岡ビル保善株式会社、 <u>株式会社ショウエイ</u> ※、スポーツインテリジェンス株式会社】※市内企業	
事業経緯	令和5年10月27日	実施方針等の公表
	令和6年 2月13日	特定事業の選定
	3月25日	入札公告
	10月29日	落札者の決定・公表
	11月22日	客観的評価の結果及び審査講評の公表
	令和7年3月19日	事業契約の締結



鳥観図（外観図 [線路側から眺める]）



プール全体（ジャグジーからプール全体を眺める）

※イメージ図は提案資料として提出されたものであり、実際の整備とは異なる場合があります。

36

大師地区複合施設整備等事業

複合施設

川崎区にある2つの区役所支所を「共に支え合う地域づくりを推進する身近な拠点」としてこども文化センター、老人いこいの家等を複合化して整備することとし、令和4年8月に「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定しました。本事業は、大師地区の施設整備等について、施設の設計、建設、維持管理を一体的に実施することにより、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを活かした、ハードとソフトが相乗効果を生み出すような施設計画や事業計画により、この施設に求められる役割・機能が最大限発揮されることや、事業期間全体を通じて、民間の資金及び技術的・経営的能力を活用することで、市民ニーズに合致した質の高い公共サービスの提供や効果的・効率的な業務遂行による市のより一層の財政負担の軽減が図られることを期待して実施したものです。

事業方式	B T M 方式※運営事業者は別途選定	
事業期間	令和7（2025）年3月19日～令和25（2043）年3月31日	
落札金額	2, 178, 158, 500円（税抜）	
施設種別	複合施設	
事業者	ジエクト株式会社※、株式会社大藪元宏建築研究所※、秋山商事株式会社※ ※市内企業	
事業経緯	令和6年 1月31日	公募資料の一部事前公表
	4月10日	入札公告
	11月26日	落札者の決定・公表
	12月27日	審査講評の公表
	令和7年3月19日	事業契約の締結



外観



内観（1階南側：まちのリビング）



内観（1階北側：まちのリビング）



内観（3階中央：まちのリビング）

※イメージ図は提案資料として提出されたものであり、実際の整備とは異なる場合があります。

37

複合施設

田島地区複合施設整備等事業

川崎区にある2つの区役所支所を「共に支え合う地域づくりを推進する身近な拠点」としてこども文化センター、老人いこいの家等を複合化して整備することとし、令和4年8月に「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定しました。本事業は、田島地区の施設整備等について、施設の設計、建設、維持管理を一体的に実施することにより、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを活かした、ハードとソフトが相乗効果を生み出すような施設計画や事業計画により、この施設に求められる役割・機能が最大限発揮されることや、事業期間全体を通じて、民間の資金及び技術的・経営的能力を活用することで、市民ニーズに合致した質の高い公共サービスの提供や効果的・効率的な業務遂行による市のより一層の財政負担の軽減が図られることを期待して実施したものです。

事業方式	B T M 方式※運営事業者は別途選定	
事業期間	令和7（2025）年10月10日～令和25（2043）年3月31日	
落札金額	2,109,515,000円（税抜）	
施設種別	複合施設	
事業者	野州工業株式会社※、株式会社川喜田建設設計事務所、株式会社鳶姫※、 三洋装備株式会社※※市内企業	
事業経緯	令和6年9月19日 10月15日 令和7年6月30日 7月25日 令和7年10月10日	公募資料の一部事前公表 入札公告 落札者の決定・公表 審査講評の公表 事業契約の締結



外観



内観（1階：まちのリビング）



内観（2階：まちのリビング）



内観（2階：まちのリビング）

※イメージ図は提案資料として提出されたものであり、実際の整備とは異なる場合があります。

38

緑道

皐橋水江町線沿道及び池上新町南緑道の一体利用による 地域環境改善事業

川崎区塩浜3丁目周辺地区内の池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道において、大型車の路上駐停車や緑道及び道路沿道での不法投棄などの課題があることから、この課題解決に向けて、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公園（緑道）内に設置する飲食・売店等の収益施設での収益の一部から、公園（緑道）の再整備や大型車等の駐車場を設置・管理する事業を実施しています。

事業方式	Park-PFI、公有地賃貸借、民有地賃貸借	
事業期間	令和4（2022）年6月14日（基本協定締結） 最長20年（公募設置等計画の認定の有効期間）	
施設種別	公園等	
事業者	山崎製パン株式会社	
事業経緯	令和3年10月26日	公募設置等指針の公表
	令和4年 1月14日	提案受付期限
	3月22日	設置等予定者の決定
	6月14日	基本協定締結
	令和5年 4月	大型車等の駐車場の一部供用開始
	7月18日	緑道及び緑道内店舗の供用開始



公募対象公園施設
(コンビニエンスストア)



ベンチ・花壇



39

橘公園の魅力向上に向けた Park-PFI 事業

公 園

本事業は、高津区橘公園内に所在する旧西部公園事務所及びその周辺において、令和3・4年に民間事業者による社会実験を実施した結果、橘公園に対する民間活力導入の有効性や地域ニーズが見込まれたため、都市公園法に基づく公募設置管理（Park-PFI）制度を活用した公募を行い、選定された民間事業者が事務所等の管理運営により、生じる収益から橘公園内トイレ改修等の施設整備等を行う事業を実施するものです。

事業方式	Park-PFI	
事業期間	最長20年（公募設置等計画の認定の有効期間）	
施設種別	公園	
事業者	合同会社ピークスタジオ級建築士事務所※ ※市内企業	
事業経緯	令和3年 3月29日 令和3年7月 ～令和4年5月 令和4年10月31日 令和5年 1月13日 2月24日 3月31日	社会実験実施要領の公表 社会実験（計3団体） ※新型コロナウイルス感染拡大により、社会実験の延期などがあった 公募設置等指針の公表 事業提案書の受付期限 設置等予定者の決定・公表 基本協定の締結



事務所外観



事務所1F



事務所2F



トイレ内部（特定公園施設）

40

登戸2号街区公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業

公園

登戸2号街区公園においては、「若者をはじめ、子どもからお年寄りまで多様に使える」ことや、「地域の特徴を活かす」ことなどを公園整備に向けた大事にしたいポイントとし、令和3年3月から市と地域が協働して、管理運営協議会設立に向けた取組の推進及びレイアウト検討が進められており、地域からカフェや集会所の設置などを求める意見が上がっています。こうした状況の中、令和3年3月に公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の推進等を目的として策定した「パークマネジメント推進方針」に基づき、民間活力の効果的な導入に向けた検討を進め、公募設置管理制度（Park-PFI制度）を活用し、地域要望を踏まえた公園の利便性を高め、さらなる魅力向上に取り組むこととしたものです。

事業方式	Park-PFI	
事業期間	最長20年（公募設置等計画の認定の有効期間）	
施設種別	公園	
事業者	株式会社 井出コーポレーション [※] ※市内企業	
事業経緯	令和6年 3月15日	公募設置等指針の公表
	5月27日	事業提案書の受付期限
	8月13日	設置等予定者の決定・公表
	11月29日	基本協定の締結



【公園全体】



【平面図】



【建物外観】



【カフェ内部】

※イメージパースのため、事業者との協議等により変更する場合があります。

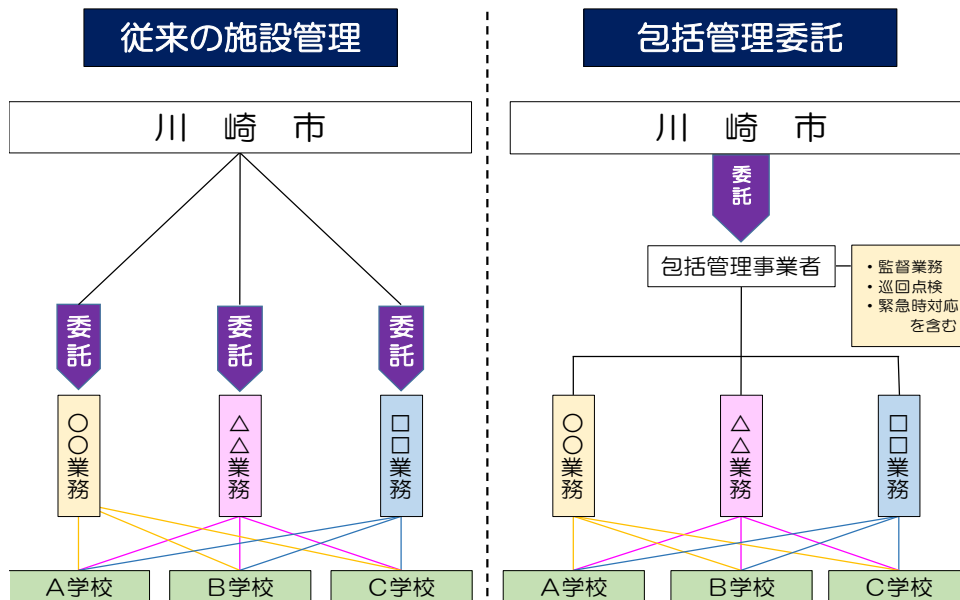
4 1

麻生区内学校施設包括管理業務

教育施設

市立小中学校の維持管理業務や修繕業務等を、施設・グループごと・業務ごとに管理し、実施していますが、施設・グループごとに発注することによる維持管理水準のばらつきや技術職員の不足、膨大な事務手続き等が課題となっています。そこで、本業務を試行的に導入して、民間のノウハウを活用して学校施設の安全・安心を確保しながら、効果的かつ効率的に維持管理を行うこととしたものです。

事業方式	包括的民間委託	
事業期間	令和6（2024）年4月1日～令和9（2027）年3月31日	
契約金額	756,336,000円（税込）	
事業者	和光産業株式会社 [※] ※市内企業	
事業経緯	令和5年 5月 1日	実施要領等の公表
	7月 4日	施設見学会
	8月 4日	提案書受付期限
	8月31日	優先交渉権者の決定
	11月28日	契約締結
	令和6年 4月 1日	業務開始



4 2

河川空間

多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた

新たな利活用事業

丸子橋河川敷周辺には多くの方がバーベキューに訪れ、ゴミの不法投棄や騒音等が生じていたため、令和2年度には、社会実験としてバーベキュー利用の禁止を行い、一定の課題改善を図ってきました。さらに令和3・4年度には、引き続きバーベキュー利用の禁止を行うとともに、多様な市民ニーズに対応した新たな利活用に向けて、事業者によるイベント等を実施し、地域のにぎわいの創出やイベント等を通して、ゴミの投棄などの課題改善を図ることができました。本事業は、これらの社会実験成果を踏まえ、多摩川丸子橋河川敷におけるにぎわい創出の取組を一層継続し、水辺空間の利活用を一層推進することにより、継続的な賑わいの創出、地域連携や地域活性化に寄与することを目的とし、河川空間において事業を実施する事業者を募集したものです。

事業方式	河川空間のオープン化（民間事業者等の営業活動が可能となる河川占用許可）	
事業期間	令和6（2024）年4月1日～令和9（2027）年3月31日	
施設種別	河川敷	
事業者 【事業内容】	多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（ <u>太平洋総業サービス株式会社</u> ※、株式会社サンワックス）【バーベキュー事業、各種イベント、キッチンカー事業等】、株式会社 湘南台自動車学校【高齢者教習等】、 <u>株式会社 OCTA CREATION</u> ※【焚火事業・キャンプ事業等】※市内企業	
事業経緯	令和5年10月31日 12月22日 令和6年3月29日 4月1日	募集要項の公表 提案受付期限 協定締結 事業開始



ふわふわタマランド



丸子盆踊り



焚き火ナイト

【川崎市民間活用メールニュースにご登録ください！】

川崎市の民間活用（官民パートナーシップ）に関する情報を定期的にお届けする、メールニュースを配信しています。

各事業の進捗に係る情報（サウンディング市場調査の開催情報、公募に関する情報など）や、川崎市PPPプラットフォームの開催時期等について、メールニュースにてお知らせいたしますので、ぜひご登録ください！

※「川崎市民間活用メールニュース」は、「メールニュースかわさき」のメニューの一つです。以下のURLから、「メールニュースかわさき」登録のための空メール送信画面にアクセスしてください。空メール送信後に届く登録案内メールからご登録できます。その際に、「川崎市民間活用メールニュース」にチェックいただくことで、当メールニュースを受信いただけます。

（PC、スマートフォン）

<https://plus.sugumail.com/usr/kawasaki/home>



KAWASAKI
SDGs 

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

民間活用事例集

令和8（2026）年3月発行

編集・発行 川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
TEL 044-200-1825
FAX 044-200-0622